

税制の最近の動向 (新聞記事)

税制改正法案

租税特別措置など分離

自民、早期処理めざし提案

自民党は24日、政府提出の2011年度税制改正法案について、6月末に期限切れを迎える租税特別措置を中心に法案から分離し、民主党と協議入りする方向で調整に入った。期限切れによる増税で国民生活が混乱し、野党が批判されるのを避ける。公明党と足並みをそろえたうえで、政府・与党との合意をめざす。

同日の自民党税制調査会の幹部会合で確認した。税制改正法案からの分離を想定するのは、今年3月に「つなぎ法案」で期限を延長した住宅売買にかかる登録免許税の

軽減措置などを規定する租税特別措置。新たに寄付金税制の拡充や雇用促進税制などの政策税制の拡充なども含める方向で検討している。

政府案に盛り込まれている23歳から69歳の家族扶養する人の税負担を軽減する成年扶養控除の一見直しや給与所得控除額への上限設定などについては「税制抜本改革の一環として再検討すべきだ」として引き続き反対する方針。地球温暖化対策税についても「具体的な温暖化対策が示されない中での導入は拙速」として認めない考え方だ。

税制改正法案

租税特別措置は延長

民自、法人減税切り離し

民主党と自民党的税制

責任者は25日、2011年度税制改正法案のうち6月末で期限が切れる租

税特別措置などを切り離し、今国会中に成立させることで基本合意した。法人税率の引き下げや高

所得者を対象とした所得税の増税、環境税の導入などは自民党的反対を踏まえて扱いを分離する。

民主党側の交渉役である藤井裕久首相補佐官と自民党的野田毅税制調査会長が25日に国会内で会談して大筋合意した。月内にも公明党を含めた3党での合意を目指す。

租税特別措置には本来22%の中小企業の法人税率を18%に軽減する措置や住宅購入時の登録免許税の軽減、海外旅行者が持ち込む酒類・たばこへの非課税など約100項目が含まれる見通しだ。

これらは3月末の期限をとりあえず「つなぎ法案」で3カ月延長した。6月末で期限が切れると住宅購入に伴う登録免許税が0・3%から2%に上がるなど税負担が増えたため、国民生活への影響が大きいとして野党にも延長に理解を示す声が強かつた。租特が延長されると、来年3月まで軽減措置が続くことになる。

実効税率を40%から5%下げる法人課税引き上げ、化石燃料への税率を上乗せする環境税導入な

どは与野党で改めて協議する。今年度予算の歳人の4割を担保する赤字国債発行法案の扱いとも絡むだけに、実現のメドはなお立っていない。

構想会議

復興特区導入で一致

中間整理

土地利用手続き一本化

東日本大震災の復興策を検討する政府の復興構想会議（議長・五百旗頭）は29日、真防衛大学校長は29日、第7回会合を開いた。税制優遇や規制緩和を地域

限定で進める「震災復興特区」について、産業振興を迅速に進めるため、（関連記事3面に）

会合ではこれまでの主な意見を「地域経済社会の再生」「新しい国づくりに向けた」など5分野

で列挙した中間整理も公表。焦点の復興財源や住民の高台移転などは賛否両論を記した。

頭議長は終了後の記者会見で「産業復興、まちづくり全般で特区制度を積極的に活用することになり

りに盛り込む方針だ。（関連記事3面に）

会合ではこれまでの主な意見を「地域経済社会の再生」「新しい国づくりに向けた」など5分野

で列挙した中間整理も公表。焦点の復興財源や住民の高台移転などは賛否両論を記した。岩手、宮城、福島の被災県ごとの指定に合わせて、被害の大きい市町村単位の指定も検討する方針だ。

土地利用を巡っては、市街地は都市計画法、漁港は漁港漁場整備法、と土地の種類によって所管の法が各省庁の縦割りになっている。一部の特区に限らず、被災地全般で事務手続きの一本化ができるよう検討する方針だ。

